

PTAのしあい



横浜市立山王台小学校PTA

改訂：令和4年4月1日

はじめに

山王台小学校PTAは、前身である「父母と教職員の会」を経て、平成27年度に横浜市PTA連絡協議会に加入し、現在の形となりました。PTAとは、任意団体であり、会員にあたる保護者の皆様の加入も任意となりますが、子ども達の小学校生活6年間の健やかな成長と、充実した日々を送ってもらうために、保護者や学校、地域の方たちに協力いただき、活動しています。

個々にお仕事やご家庭の事情により、なかなか活動に参加できない時もあるかと思えます。

また、PTA活動がどんなものか具体的なイメージがわからない、なんだか大変そう、といったイメージをお持ちの方もいらっしゃると思います。

私たちPTAはこのしおりを通して、まずは山王台小学校のPTA活動はどのようなものかを知り、一人ひとりがライフスタイルに合わせ、無理のないところから参加していただくことを目指しています。また、社会の変化に合わせ、ペーパーレス化やオンライン化を推進し、PTA活動に参加して下さる各会員皆様の負担が少しでも軽くなるよう、取り組んでいきます。

男女問わず、多くのお父様方にも積極的にご参加いただけることも望んでおります。

どうぞよろしく願いいたします。

もくじ

山王台小学校PTA 組織について.....p.2～

組織図

各種会合

役員 並びに 会計監査委員

PTA 各種委員会について.....p.5～

校外委員会

学年委員会

保健委員会

広報委員会

かいの木委員会

学域青少年指導員

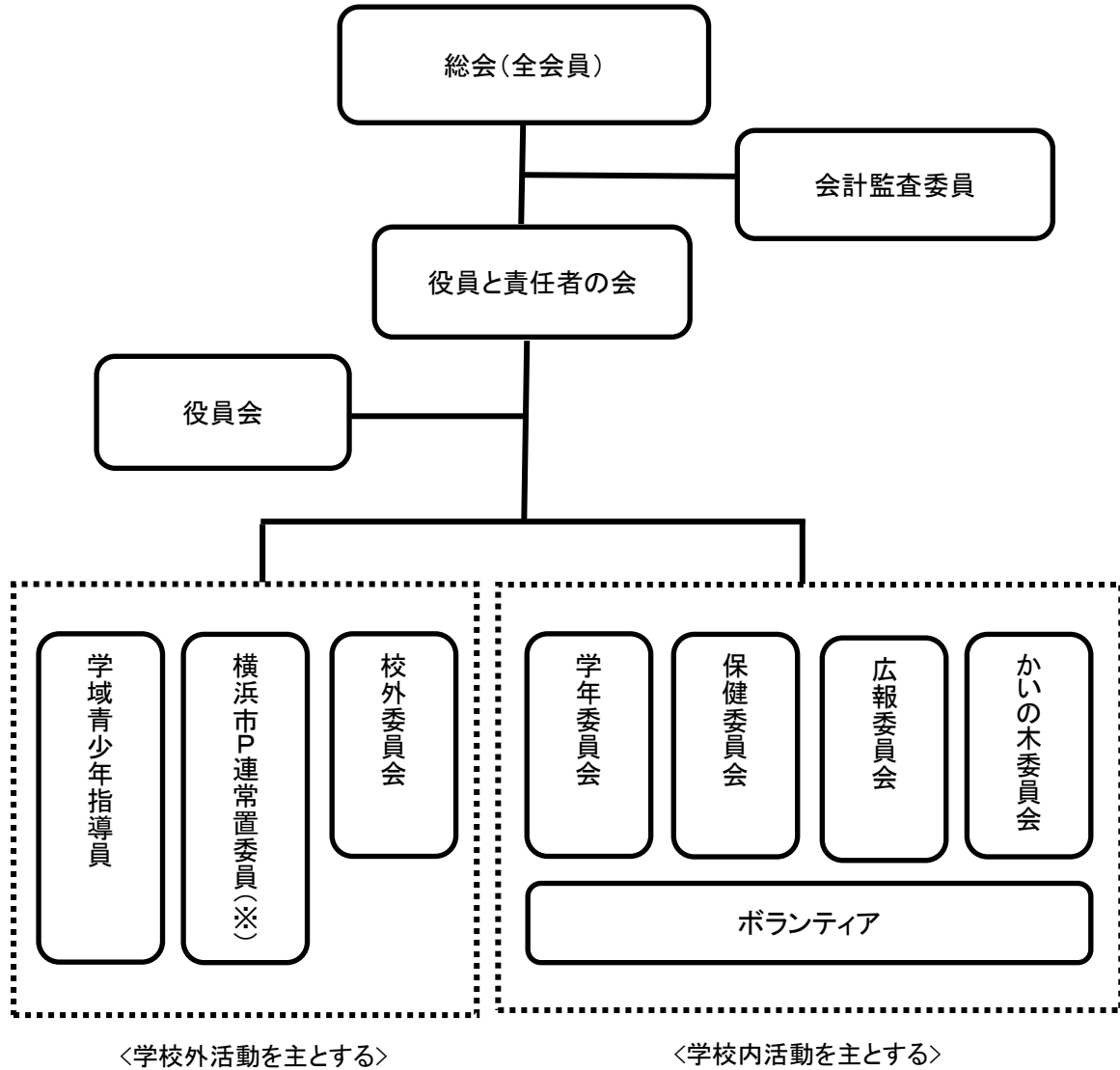
横浜市PTA連絡協議会常置委員

ボランティアについて.....p.8

ポイント制度について.....p.9～

山王台小学校PTA 組織について

【 組織図 】



(※) 横浜市PTA連絡協議会(略:横浜市P連)常置委員は、山王台小学校が輪番にあたる年度にのみ選出され、毎年ある活動ではありません。

運動会、かいの木まつりが開催される際のお手伝いや、大掃除、ベルマーク整理のお手伝いなどのボランティアもPTAの活動になります。

ボランティアは必要となる様々な活動が発生した際に、その都度募集します。

各種会合

1 全会員が直接参加する総会

- ★ 定期総会…… 年1回5月下旬に開かれ、PTAの活動を決定する大事な会です。
年間活動計画や予算の審議、議題案の審議、その承認などを行います。
- ★ 書面総会…… 年1回年度末に開かれ、次年度の役員の承認などを行います。
- ★ 臨時総会…… PTAの活動の中で特別な変更や問題が生じた時に全会員の意見を聞き、決定する会です。

2 役員・委員に就いた際に参加する会

- ★ 役員と責任者の会……役員、各委員会責任者、学域青少年指導員によって構成されるPTA活動の内容を決定及び執行する機関です。この会は総会に準じ、PTA活動を報告、重要事項を決定し執行します。年間7～8回程度、開かれています。
 - ★ 役員会 ……………通常、役員と責任者の会の開催に合わせて事前に定例役員会が開かれています。また、必要な議案が生じた際は臨時役員会が開かれています。
 - ★ 各委員会……………必要に応じて委員会が開かれています。
- ※ 上記の会について、回数や方法はオンラインなども利用しつつ、参加される役員、委員の都合を考慮しながら運営することができます。

役員

1 役員の役割

PTA組織全体のまとめ役であり、常に学校と連絡を取り合いながら、PTA活動が円滑に行われるように準備をします。会員から出された意見や、学校・外部からの連絡事項を整理・検討し、会員に報告します。

2 活動内容

役員の活動は、「校内の活動(役員と責任者の会の進行、他)」、「校外の活動(協議会出席、他)」、「学校の行事関係への参加(入学式・卒業式への出席、他)」、「近隣学校関係への参加(他校式典出席、他)」の4つに大きく分けられています。

<主な活動例>

- * 総会(年2回)
- * 役員会(年間7～8回程度)
- * 役員と責任者の会(年間7～8回程度)
- * スクールゾーン対策協議会(年1回)
- * 区P連主催PTA交流会・講演会への参加



会長 (1名)

- ◆ 山王台小学校PTAの活動内容の把握
- ◆ 校内並びに校外行事への出席
- ◆ 入学式・卒業式・運動会のあいさつ
- ◆ 総会、役員と責任者会の招集
- ◆ 各委員会や役員会から発行する配付物の承認
- ◆ PTA関連行事並びに協議会等への出席



副会長 (2名)

- ◆ 会長の補佐及び代理・代行
- ◆ 先生方、役員との連絡調整
- ◆ 役員会、役員と責任者の会の運営
(議題書作成、司会進行)
- ◆ 各委員会や役員会から発行する配付物の校正
- ◆ 活動記録表(ポイントカード)や名簿の管理

会計 (2名)

- ◆ 会費及び予算・決算、監査に必要な帳簿管理並びに記録、報告
- ◆ 安全振興会や助成金等の申請、経費管理
- ◆ 会議室の備品発注や管理



書記 (2名)

- ◆ 総会(5月・3月・臨時)議案書並びに報告書作成
- ◆ 役員と責任者の会における報告書の作成・印刷
- ◆ 役員及び委員の名簿作成
- ◆ 各種お知らせの作成・印刷
- ◆ 発行した配付物の保管
- ◆ 各会議の記録

会計監査委員

年1回(3月)、経費計上の正誤確認など会費の適切な運用のために、会計監査を行います。選出はPTA規約(第8章第17条から19条)に準じ、基本は前年度の会計が就任しています。

通常のPTA本部の活動には参加しません。

PTA各種委員会について

校外委員会

各地区から1～2名

各地区の防災担当者(※下記参照)のとりまとめや、学校と地区とを結ぶ活動において、それらを主導しています。

例えば、セーフティタウン協議会などで各地区から出た声をくみ上げて、学校からの要望として自治会や市役所や土木事務所、警察署に提案しています。

what's 防災担当者

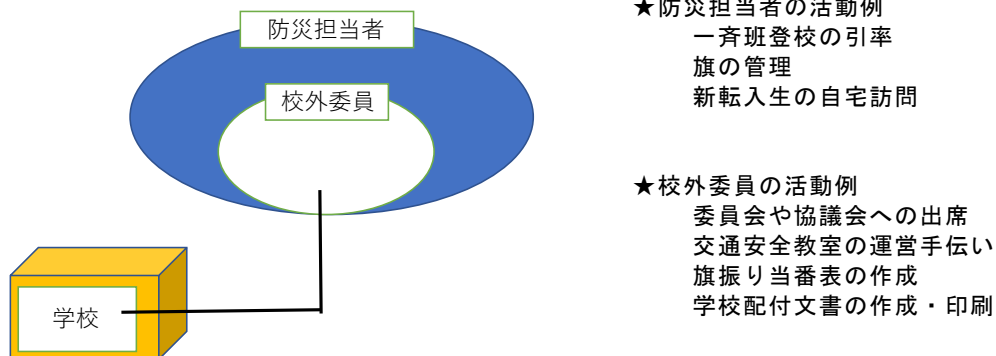
防災活動とは？

防災活動とは、子どもの毎日の登下校時の通学路を見守るため、山王台小学校に通う児童の保護者全員で担う活動になります。その活動は、任意でなく全員参加です。

防災担当者とは？

居住区それぞれに防災班(=登校班)が設定されており、その班のとりまとめをするのが防災担当者の役割になります。PTAに加入されていないご家庭も、防災班には必ず入り、防災担当者を指名されたときは辞退できず、その活動に協力していただく必要があります。

この活動は、PTA活動ではなく各地域の保護者活動です。PTA活動ポイントは付きません。



山王台小学校では、校外委員会の活動を円滑にするため、その委員を防災担当者の中から選出しています。

校外委員は、防災担当者の活動と合わせて、2つの活動をしていただいています。

そのため、校外委員を引き受けてくれた方には活動ポイントを付けています。

学年委員会

各学年から2名

運動会のパトロール、学年費の監査、ボランティア活動のとりまとめ(かいの木まつり・ベルマークボランティアを除く)、校舎内のカーテンクリーニングのとりまとめなど、学校行事のサポートをします。

大きな行事の時に集中して活動がある委員会です。

行事の開催日時はあらかじめ決まっているので、予定が組みやすい活動です。

保健委員会

各学年から2名

給食白衣の点検や給食試食会の主催、学校に集まったベルマークの仕分けや集計などを行っています。集まったベルマークの点数が多いと、行事で使用するテントなど、学校で役立つアイテムにも交換できます。

広報委員会

全学年を通して6名

日頃の学校や児童・教職員の活動を紹介する広報誌「丘の上」を編集・発行(年2回程度)します。

写真撮影が趣味、文章を書くことが好きな方など、ぜひ携わってみてください。

打ち合わせはオンラインで行うことが多く、自宅で空いた時間に作業することも可能です。

行事の際には撮影隊として、近くで子ども達を撮影できるメリットもあります。広報誌はパソコン作成だけでなく手書きなどでも大丈夫です。その年度の委員会で相談して決めていただきます。

かいの木委員会

各学年から3名

年に一度行われる山王台小学校のおまつりである「かいの木まつり」の企画・運営をします。

かいの木まつりは山王台小学校の子ども達が毎年とても楽しみにしているおまつりです。

地域団体と協力しながらお祭りを盛り上げていきます。

活動は5月から12月に集中しています。

学域青少年指導員

全学年を通して1名

「青少年指導員は、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ること」を目的として、横浜市長および神奈川県知事から委嘱されています。

磯子区の青少年指導員は、磯子区内の自治会町内会(地区)、小中学校(学域)、湾岸企業(職域)から推薦され、磯子区青少年指導員協議会を組織して活動しています。」(磯子区 HP より)

主な活動として、磯子区で行われる町内パトロールや全市一斉パトロール、毎月一回の地区会議への出席、紙ヒコーキ大会などのお手伝いをしています。町内会の方々と活動する行事がメインとなります。

紙ヒコーキ大会やいそごこどもまつりなどは、子どもと一緒に楽しめます。

夜に行われる会議に、子どもを連れて出席することも可能です。

横浜市PTA連絡協議会常置委員

全学年を通して1名

常置委員は、横浜市PTA連絡協議会(以降 市P連)が主催する行事をサポートします。任期はほかの委員会とは異なり、6月から翌5月までとなります。

校外の活動が主のため、役員と責任者の会への参加はありません。

常置委員は、大きく「事業研修委員」と「広報委員」の2つがありますが、市P連で決められたどちらか一つの委員活動をします。

●事業研修委員の活動例●

- ① 三行詩コンクール、PTA音楽交歓のつどい、研修会・広報誌コンクール、よこはまファミリー写生大会等のイベントの運営
- ② 定例会への出席(年3回程度)
- ③ 区P連総会・交流会・会長会に参加 ※

●広報委員の活動例●

- ① 市P連広報誌「PTAよこはま」の発行
- ② 三行詩コンクールの第一次選考
- ③ PTA広報コンクールの第一次選考
- ④ 定例会への出席(概ね月1回程度)
- ⑤ 区P連総会・交流会・会長会に参加 ※

※ 会長会の参加はPTA会長がサポートしますので欠席でもかまいません。

常置委員の選出は、山王台小学校が磯子区PTA連絡協議会において輪番校(市P連で活動する常置委員を出す当番校)となる前年度に行います。

また、輪番制のため、当校が輪番校となった年度のみの選出となります。

ボランティアについて

委員会活動とは別に、学校行事のサポートや委員会のお手伝いをしてもらう活動です。

必要に応じて、担当委員会からボランティア募集のお知らせを配付します。

運動会当日ボランティア

運動会のパトロールを行います。

大掃除ボランティア

夏休み、冬休み、春休み前の年3回、大掃除をする活動です。45分間、みんなで学校をピカピカにしましょう！

かいの木まつり 当日ボランティア

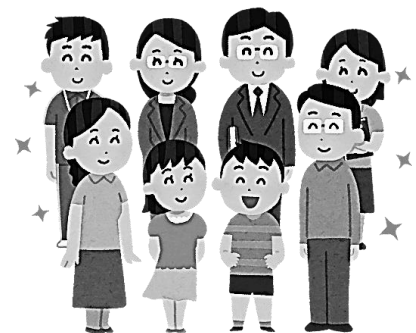
かいの木委員会が募集する当日ボランティアです。
イベントに参加し、受付や作品作りの補佐、景品のお渡し
などのお手伝いをします。

ベルマークボランティア

保健委員会が募集する不定期のボランティアです。
ベルマークの仕分け作業のお手伝いをします。
ご家庭で作業することも可能です。

上記以外にも、委員会活動や学校内において人手が必要となった
場合にボランティアを募集することがあります。

その際にはぜひ皆さまのご協力をよろしくお願いします！



ポイント制度について

山王台小学校PTAでは、会員の皆様に平等に参加していただけるよう、ポイント制度を導入しています。この活動ポイントはあくまでも目安であり、必ず目標ポイントに到達しなければいけないものではありません。ライフサイクルに合わせて、できる時にできる活動をしましょう。

		ポイント	選出人数
役員		45	(全学年) 7名
学域青少年指導員		45	(全学年) 1名
市P連常置委員		45	(全学年) 1名
校外委員	責任者	45	(各地区) 1~2名
	書記・会計	17	
	委員	15	
学年委員	責任者	25	(各学年) × 2名
	書記・会計	17	
	委員	15	
保健委員	責任者	25	(各学年) × 2名
	書記・会計	17	
	委員	15	
広報委員	責任者	25	(全学年) 6名
	委員	17	
かいの木委員	責任者	25	(各学年) × 3名
	書記・会計	17	
	委員	15	
ボランティア		3	必要数

- ◆ 役員、学域青少年指導員、市P連常置委員、校外委員責任者のいずれかにおいて任期を務めた場合は活動した年の翌年から6年間PTA活動を辞退できます。また、各委員会責任者の任期を務めた場合は、活動した年の翌年に限りPTA活動が辞退できます。ただし校外委員と防災担当者は例外となります。
- ◆ 広報委員は少ない人数での活動のため他の委員よりポイントが多くなっています。
- ◆ 防災担当者にはポイントが付きませんが、担当者として活動する年度に限りPTA活動が辞退できます。
- ◆ 同年度に重複した委員会活動はできません。
- ◆ ポイントは年度末の役員と責任者会において、一年の活動実績をもとに算出します。何らかの事情により委員の活動が中止になった場合、また、欠席などで活動が極端に少ない場合など、内容に応じて活動ポイントが付与できない、または減点になる場合があります。

【目標ポイントについて】

児童一人当たり、卒業までに45ポイントの活動を目標としていただいておりますが、令和4年度よりポイント制度が変更になりました。くわしくは下の「Q&A」をご覧ください。

令和2年度以前に卒業されている子どもがいた場合、下記に該当しないこともあります。

Q 活動ポイントって何ですか。

A PTAの活動をした時に付与されるポイントのことで『**会員がどのぐらい活動に協力しているのか**』の目安となります。

絶対に貯めなければいけないものではありませんが、万が一役員や委員が決まらない時は、ポイントの少ない方にお声をかけさせていただくことがあります。

活動に協力する方が偏らないように、なるべくたくさんの方にご協力いただけるように設けている制度です。

Q どのぐらいポイントを貯めればよいですか？

貯めたら何か良いことはありますか？

A 山王台小学校に通う子どもの人数や年齢差で学校と関わる期間が異なるため、会員それぞれ、目標となるポイント数は異なります。

PTAの中には本部役員、校外委員会責任者、青少年指導員、常置委員など負担の大きい活動をしてくれた方には、その後6年間、校外委員と防災担当者を除くPTA活動が辞退できます。

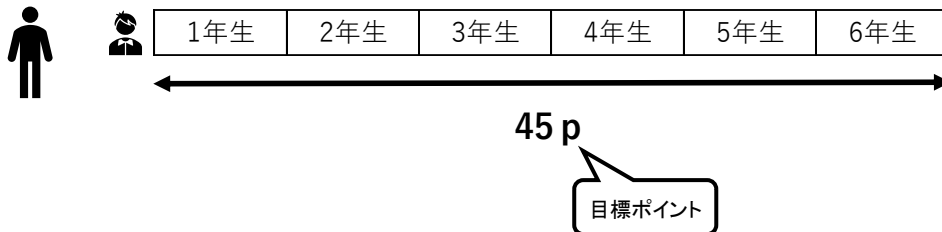
Q 目標ポイントはどう設定していますか？

A 子どもが入学して卒業するまで、会員が何年間山王台小学校に関わるかで計算します。

1年を7.5ポイント(以降Pに省略)とし、子どもの在校年数を掛けて目標ポイントが決まります。

基本形

会員の1人目の子どもが初めて山王台小学校に入学した時点(山王台小学校PTA会員となった時点)で、45ポイントの目標ポイントが設定されます。



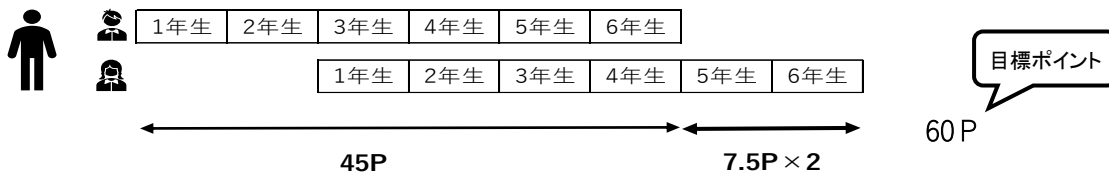
きょうだいがいる場合

◆ 会員——子ども2人

$$45P + \text{学年差} \times 7.5P$$

2人目入学時に加算

<例>



2人目が入学した時点で、学年差2年分が加算されます。

子ども2人が在籍する8年間の目標ポイントは $45P + (7.5P \times 2) = 60P$ になります。

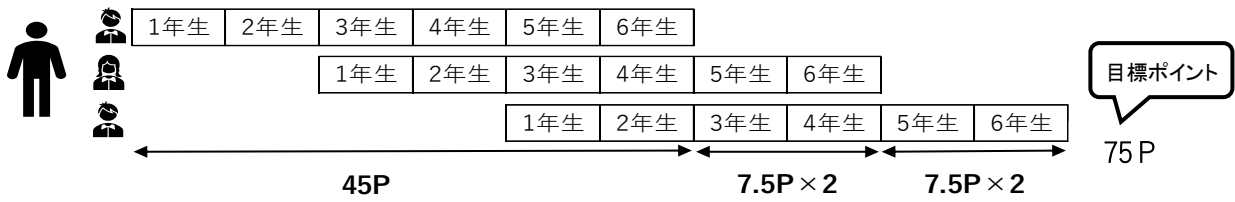
◆ 会員——子ども3人

$$45P + \text{学年差} \times 7.5P + \text{学年差} \times 7.5P$$

2人目入学時に加算

3人目入学時に加算

<例>



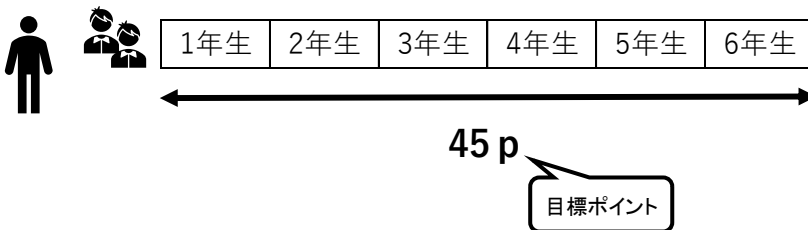
2人目が入学時に学年差7.5P×2が加算され、目標ポイントは60Pに。

3人目の入学時にそのまた学年差7.5P×2が加算され、子ども3人が在籍する10年間の最終目標ポイントは75Pになります。

双子の場合

子ども1人と同じです。

$$45P + \text{学年差}0 \times 7.5P$$



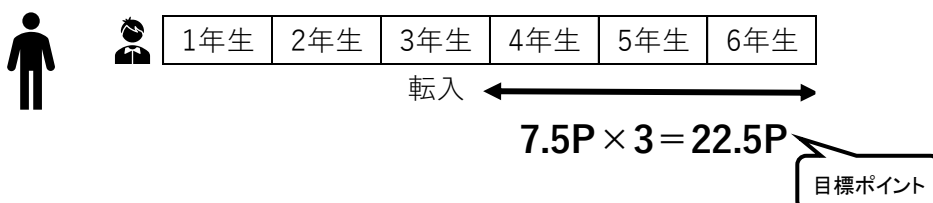
転入の場合

山王台小学校PTAに加入し会員となった翌年度から非会員となるまでの年数(子どもが卒業するまでの年数)に、7.5Pをかけて算出します。

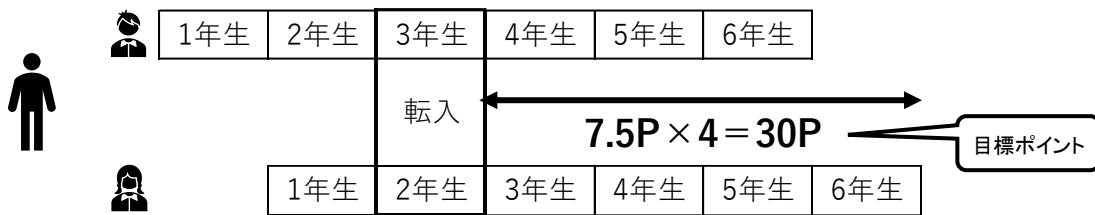
転入した年度は、PTA活動が辞退できます。

<例>

目標ポイント



◆ きょうだいで転入した場合

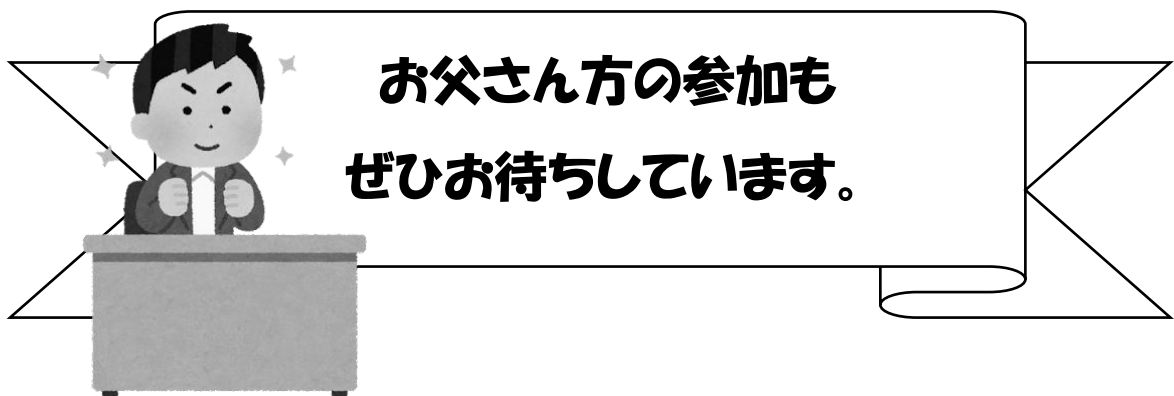


Q 会員は二人登録できますか？

A 一家庭につき登録する会員は1名です。ご家庭で主に活動する代表者を決めてご記入ください。

活動については会員ではない保護者の方も参加していただけますが、委員活動に関しては同じ年度に委員を掛け持ちすることはできません。

また、多くのご家庭に参加していただけるよう、基本的にひとつのボランティア活動で参加できる人数は一家庭につき1名になります。



PTA活動や総会議案に対してなど、何かご意見やご質問がございましたらPTA代表メールアドレスをご利用ください。

※件名に学年、組、会員名を必ず入れてください。記載がない場合は返答できない場合もございますのでご了承ください。

sannodaiespta@gmail.com